2026 年 10 月 23 日

各 位

上場会社名 東邦亜鉛株式会社
代表取締役社長 佐藤 義和
（コード番号 5707）
問合わせ責任者 経営企画部
広報・IR 室長　上野 文之
（TEL 03-4334-7316）

証券取引等監視委員会による当社元従業員に対する課徴金納付命令の勧告について

本日、証券取引等監視委員会より、当社の元従業員 1 名による当社株式の売買取引が金融商品取引法違反（インサイダー取引）に該当するとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対し、当該元従業員に対する課徴金納付命令を発出するよう勧告した旨が公表されました。

当社では、内部情報管理規程を整備し、インサイダー取引の未然防止に努めるとともに、従業員に対する継続的な教育・啓発活動を実施してまいりました。しかしながら、このたびこのような事態が発生したことは誠に遺憾であり、株主、投資家をはじめとする関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、今回の勧告を厳粛に受け止め、内部情報管理体制のさらなる強化及び従業員教育の一層の徹底を図り、再発防止に努めてまいります。

以上